【小規模多機能ホーム 好日の家坂戸の概要】

1. 事業開始 令和3年3月1日 坂戸市では初の小規模多機能型居宅介護施設として事業開始となる。 登録定員 29名 (通い18名、泊まり9名)

【職員の配置状況等】

(令和5年4月1日現在)

1. 全職員数 13名

2. 性別の割合 女性8名 男性5名

3. 雇用形態 常勤8名 非常勤5名

4. 事業別職員配置状況

職種	小多機
管理者	1
介護支援専門員	1
介護職員	12
看護職員	特養看護職員兼務

5.入退職状況(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

(1) 入職者数:3名(常勤介護職員1名、非常勤介護職員2名)

(2) 好日の家毛呂山に異動:1名(常勤介護職員1名)

(3) 退職者数:2名(常勤介護職員1名、非常勤介護職員1名)

【小規模多機能ホーム 好日の家坂戸】

1. 利用者数(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男	人数	8	6	7	11	12	11	11	11	11	11	11	12
性	平均	86.42	86.39	86.38	86.55	85.91	84.80	84.23	84.36	84.43	83.37	82.46	81.54
女	人数	16	16	17	16	17	17	18	18	16	16	16	16

	性	平均	85.13	84.45	84.70	84.86	84.98	85.47	84.64	84.39	84.09	84.16	83.61	83.69
Ī	合	人数	24	22	24	27	29	28	29	29	27	27	27	28
	計	平均	85.57	85.02	85.19	85.44	85.29	85.26	84.53	84.38	84.21	83.91	83.23	82.88

*年間平均 利用者数:男性10.1名 女性16.5名 全体26.7名

年 齢:男性84.68歳 女性84.51歳 全体84.65歳

2. 介護度別状況(令和5年4月1日現在)

介護度	要支援 1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均
人数	1	0	2	4	9	8	1	3.2

3. 平均介護度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
平均	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	3.1	3.1	3.1

4. 入退所状況(令和4年4月1日~令和5年3月31日)(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開始	3	2	2	4	1	1	3	2	0	0	3	1
終了	4	0	1	0	2	1	0	3	1	3	0	3

4. 入院状況(令和4年4月1日~令和5年3月31日)(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
入院	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	2	

5. 月別ベッド稼働率(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

(単位:%)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
稼 働 率	89.63	76.34	78.52	82.96	89.26	75.93	85.66	78.15	73.48	64.16	65.48	62.01

7. 売上推移(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

(1) 国保請求(単位:円)

月	4	5	6	7	8	9
金額	5,663,301	5,131,617	5,768,388	5,284,348	5,932,691	5,728,717

月	10	11	12	1	2	3
金額	6,949,784	7,009,122	6,283,774	6,614,451	6,037,816	6,870,770

(2) 利用請求(単位:円)

月	4	5	6	7	8	9
金額	1,631,509	1,518,273	1,554,756	1,721,678	1,738,518	1,710,139
月	10	11	12	1	2	3
金額	1,911,219	1,815,681	1,798,832	1,567,919	1,637,738	1,821,810

8. 経費(令和4年4月1日~令和5年3月31日)(単位:千円)

月	4	5	6	7	8	9
金額	497	527	528	596	571	520
月	10	11	12	1	2	3
金額	529	607	672	585	545	507

〇 令和4年度総括

事業開始から2年が経過して、利用の問い合わせ等は常にあり坂戸市内での小規模多機能居宅介護事業所としての認知は成されつつある状況に至りました。引き続き、他の居宅サービスとは利用方法が異なる部分もありますので地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へのPR活動をとおして、この事業の魅力を発信していきます。

小規模多機能型居宅介護事業はケアマネジャーを変更が必要であり利用者様、ご家族には不安な部分があったり、サービスの特性上生活環境や家族背景が複雑なケースが多く利用 開始までの調整に時間を要したり、費用面での折り合いがつかない場合もあります。

但し、「通い」「泊まり」「訪問」の3つのサービスを柔軟に組み合わせて対応が出来るので、特に困難ケースが多い地域包括支援センターや病院からの問い合わせが多く、評価をいただいております。

また、坂戸市内唯一のサービスであるため送迎、訪問エリアの問題も出てきており、特に国道407号線より東側では移動時間がかかるため、対応時間や回数に限界が出てきている状況を解消するためにサテライト事業所の開設も検討しております。

令和4年度は新型コロナウイルスの流行で感染症対策の徹底が必要となりその対応に 追われる日々を過ごしてきましたが、令和5年5月より感染法上の位置づけが2類から 5類になることで、事業開始時からの状況からオープンになるこの機会に当事業所が地域にとって必要とされる事業として更に認知していただけるよう、次年度も着実に事業を展開していきたいと考えております。引き続き当サービスの周知、サービス内容の充実に取り 組んでまいります。